

## ＜別表2 紀伊地域半島振興計画（和歌山県地域）の指標管理＞

令和7年4月の半島振興法改正に基づく、半島振興計画の令和8年度改定により、同計画における国土強靱化施策に関する記載については、施策の進捗度を定量的に把握するため、KPI（重要業績指標）を設定することが望ましいとされたことから、和歌山県国土強靱化計画における紀伊地域半島振興計画（和歌山県地域）の国土強靱化施策に関する指標一覧を次ページ以降に示す。

# 紀伊地域半島振興計画

## 第2 振興計画

### Ⅲ 和歌山県地域

#### 14 さまざまな災害から生命・財産を守るための基盤整備や体制強化

当地域では、近い将来高い確率で発生するとされている南海トラフ地震など大規模地震によって、甚大な地震・津波災害の発生が懸念されています。また、急峻な地形や脆弱な地質が多く、日本有数の多雨地域という気象条件も相まって、平成23年の紀伊半島大水害をはじめ、毎年のように台風や豪雨による水害や土砂災害が発生している災害の多発地域でもあります。そのため、度重なる災害により多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・文化的な損害を被ってきました。三方を海に囲まれ平地が少ないという半島地域の地理的特性ゆえに、災害が発生した際には、令和6年能登半島地震と同様、交通インフラの寸断等によって、集落の孤立や避難生活の長期化も想定されます。これらの災害から住民の生命・財産を守るため、半島防災の理念を踏まえ、県土の強靱化に資する基盤整備や防災体制の強化を図ります。なお、以下のとおり取り組む施策は、和歌山県国土強靱化計画に記載した指標で進捗管理します。

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体	
(1) 県土の基盤整備						
南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、令和6年能登半島地震とその後の大雨による災害の教訓を踏まえ、半島地域の安全・安心の前提となる「半島防災」と「複合災害への備え」の観点から、道路ネットワークの強化、港湾や漁港の耐震岸壁の整備、空路の活用、上下水道の耐震化、流域治水の推進等、防災・減災、国土強靱化に向けた取組を推進します。						
避難・救助や物資供給等の応急活動の核となる陸路を確保するため、紀伊半島一周高速道路などの高規格道路から、半島循環道路を含む幹線道路網等、市町村道に至るまでの道路ネットワークの整備を進めるとともに、橋梁耐震化、法面対策、無電柱化等による緊急輸送道路の防災・減災対策を推進します。	146	高速道路の供用率	81%	89%	国	
	147	国道42号	すさみ串本道路	工事推進中	完成	国
	148		串本太地道路	調査設計、用地取得及び工事推進中	調査設計、用地取得及び工事推進	国
	149		新宮道路	調査及び用地取得推進中	調査設計及び用地取得推進	国
	150		新宮紀宝道路	完成	—	国

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体	
	151	高速道路(近畿自動車道紀勢線[府県境～南紀田辺間]、京奈和自動車道[県内全線])の4車線での整備率	47%	47%	国 NEXCO 西日本	
	152	近畿自動車道 紀勢線	有田～印南	完成	—	NEXCO 西日本
	153		印南～南紀田辺	調査設計及び工事推進中	調査設計及び工事推進	NEXCO 西日本
	154	国道42号	有田海南道路	工事推進中	工事推進	国
	155		田辺西バイパス	完成	—	国
	156	国道371号 天見紀見トンネル	完成	—	県 大阪府	
	157	国道169号 奥瀬道路(Ⅲ期)	工事推進中	工事推進	国	
	158	和歌山環状北道路	調査推進中	調査推進	国	
	159	京奈和関空連絡道路の整備	調査推進中	調査推進	国	
	160	発災後72時間以内に救助活動等を確実に展開できる道路ネットワークの整備	工事推進中	整備推進	国 県	
	161	代替性確保のための道路ネットワーク整備率	61%	61%	国 県	
	162	幹線道路(X軸ネットワーク道路、川筋ネットワーク道路)の整備	88%	90%	県	
	163	L=15m以上の農道橋における耐震診断の実施(7橋)	2橋	完了	市町村	

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
	164	緊急輸送道路における橋梁耐震化率	95%	98%	県
	165	緊急輸送道路における道路斜面の要対策箇所対策率	35%	39%	県
	169	市街地の幹線道路における無電柱化の延長	30km	33km	国 県 市町村 電気事業者 通信事業者
避難・救助や物資供給等の応急活動に必要な海路・空路を確保するため、港湾・漁港・空港施設の耐震化等を推進するとともに、「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」に基づき、大規模災害時の地域の経済被害を抑え早期に復旧・復興を図るため、防波堤の粘り強い化等を推進します。	24	港湾・漁港の既存施設の嵩上げ等実施率(6港湾、10漁港)	83%	89%	県
	25	河川管理施設の津波対策整備率(3河川)	46%	55%	県
	26	河川における水門・樋門の耐震化及び自動化又は遠隔操作化の整備率(15施設)	87%	93%	県
	27	津屋川ポンプ場(水門)の耐震化	実施中	完了 (2027年度)	県
	31	耐震性能調査(海岸)の実施	-	完了	県
	32	耐震性能調査(港湾)の実施	-	完了	県
	35	津波第1波に向けた堤防等整備率(3町6地区)	97%	-	県
	174	熊野白浜リゾート空港の耐震化	完了	-	県
	176	県の耐震岸壁の延長(680m)	完了	-	県
	174	防波堤の耐震化及び耐津波性能化を実施している港湾 L=7,194m(6港)	98%	-	県
178	和歌山下津港海岸の事業の推進	77%	92%	国 県	

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
	257	復旧復興を早期に行うための防波堤等の耐震化及び耐津波性能化率12漁港 L=6,478m	70%	76%	県
	258	主要な陸揚げ岸壁等の耐震・耐津波化対策率(2781.6m)	40%	60%	県
ライフラインの停止に備えるため、上下水道の急所となる施設や重要施設に接続する管路の耐震化等を推進するとともに、断水の長期化を見据えて代替水源の確保に向けた取組を促進します。	128	最重要給水拠点(病院や避難所等)までの管路、配水池、浄水場の耐震化	11市町村	30市町村 (2030年度)	市町村
	132	下水道の急所施設である下水処理場の耐震化率	55%	65%	県 市町村
建築物の倒壊による被害を軽減するため、住宅の耐震化等を促進するとともに、倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、沿道建築物の耐震化を推進します。	21	耐震性を有する住宅の割合	84% (2023年度)	92% (2030年度)	住民
	51	緊急輸送道路における沿道建築物の耐震化促進	耐震診断実施率99%	耐震診断実施率100%	建築物所有者
対象建築物における耐震化の状況の公表			-	建築物所有者	
気候変動の影響による水害や土砂災害の激甚化・頻発化に対応するため、河川及び海岸保全施設整備、砂防事業の推進に加え、特定都市河川の法的枠組みを活用する等、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった被害軽減の取組を推進します。	64	国の中期的な計画に対する河川整備率	75%	75%	国
	65	県管理河川の河川整備率	41%	43%	県
	66	紀の川水系七瀬川 (紀の川合流点～鴨居川合流点)	工事完了	-	県
	67	日高川水系西川 (日高川合流点～和田川合流点)	工事施工中	概成(2027年度)	県
	68	左会津川水系左会津川	工事施工中	概成(2027年度)	県
	69	佐野川水系佐野川	工事施工中	概成(2027年度)	県
	70	新宮川水系熊野川 (日足工区)	工事完了	-	県

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体	
	71	県管理河川における河川整備計画の策定	23計画	23計画	県	
	72	高潮対策に位置づけた河川管理施設(堤防)の整備率	94%	100%	県	
	73	高潮対策に位置づけた河川管理施設(排水機場)の整備率(7施設)	100%	-	県	
	78	海岸保全施設等の高潮対策実施率	54%	62%	県	
	85	土砂災害警戒区域等指定についての進捗率	100%		県	
	86	土砂災害対策における保全人家戸数	19,564戸	20,800戸	県	
	87	人家・避難場所などを保全する土砂災害対策の推進(142箇所)	115箇所	完了	県	
	88	直轄砂防事業の促進	熊野地区	工事施工中	完成	国
	89		熊野川流域	調査設計中	進捗	国
	90		那智川水系	工事施工中	進捗	国
また、災害時はもとより平常時においても施設の本来の機能が発揮できるよう、維持管理を着実にやっていく必要があります。予防保全型インフラメンテナンスへの早期移行を図るため、健全度の低い施設から優先的に対策工事を実施する事後保全を行うとともに、健全度が高い施設についても定期点検を実施しつつ、長寿命化計画に基づくライフサイクルコストを踏まえた計画的な修繕や設備更新を実施します。	28	海岸保全施設の老朽化対策率(198施設)	31%	43%	県	
	74	長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理が行われている施設数	17/19施設	18/19施設	県	
	95	健全度が低く、かつ社会的影響の大きい重要交通網等を保全する施設に対する修繕工事等の実施(R6.3月末時点での未対策箇所)	0箇所	8箇所	県	
	133	下水道ストックマネジメント計画策定率	84%	96%	県市町村	

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
	134	県流域下水道における大口径下水道管路 （「下水道管路の全国特別重点調査」の対象） の健全性確保率	-	44%	県
	166	橋梁の要修繕箇所対策率	75%	83%	県
	167	トンネルの要修繕箇所対策率	67%	86%	県
	180	港湾施設の老朽化対策率	30%	53%	県
	213	老朽化対策を実施する都市公園施設数	10箇所	維持	県
	225	県営住宅の老朽化対策進捗率	17%	66%	県
	259	漁港施設の老朽化対策率(132施設)	27%	36%	県
<b>(2)防災体制の強化</b>					
<p>自然災害から多くの命が救われる社会を実現するため、行政の防災体制の強化、情報伝達網の充実、災害が発生するおそれのある地域の把握と対策を実施するとともに、地域住民による自主防災活動の充実を図ることにより、「自助」「共助」「公助」がそれぞれ主体的に活動し、相互に連携しあう防災協働社会の構築を推進します。</p>					

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
<b>ア 津波避難困難地域の解消</b>					
南海トラフ地震における被害想定を踏まえた地震・津波対策の推進を行うとともに、津波による災害から多くの命が救われるよう、「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」に基づき、当地域住民の津波からの避難を支援し、津波到達時間までに安全な場所に避難することが困難な地域(津波避難困難地域)を解消します。	3	津波避難ビルの指定数	317棟	随時、指定	市町
	4	避難路の整備箇所数	1,042箇所	随時、整備	市町、 国、県
	5	津波避難タワー整備箇所数	31箇所	随時、整備	市町
	33	3連動地震の津波避難困難地域	1町3地区	解消	県、町 住民
	34	津波による犠牲者をゼロとするための一人ひとりの避難計画の作成 (3連動地震の津波避難困難地域)	-	4町	町 住民
	36	巨大地震の津波避難困難地域解消対策策定市町数	8市町	12市町	市町 住民
	37	南海トラフ巨大地震の津波避難困難地域	6市町44地域	解消	県、市町 住民
	38	津波による犠牲者をゼロとするための一人ひとりの避難計画の作成 (巨大地震の津波避難困難地域)	8市町	12市町	市町 住民
<b>イ 迅速な避難行動に資する情報の充実</b>					
災害発生時に当地域住民に適切かつ迅速に情報を提供できるよう、防災わかやまメール配信サービスやエリアメール・緊急速報メールによる緊急情報の提供、外出先等でも近くの避難先を検索できる防災ナビアプリ、ヤフーサービス上への県内避難先情報の掲載など、これまで取り組んできた情報伝達手段の多重化に引き続き取り組みます。	9	エリアメール、緊急速報メールによる情報提供	実施中	継続	県 通信事業者
	10	「和歌山県防災ナビ」アプリ登録者数	88,724人	500,000人	県
	12	防災わかやまメール配信サービスによる情報提供	実施中	継続	県
	13	ヤフーサービスによる県内避難先情報の提供	実施中	継続	県 通信事業者

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
また、住民や企業の防災意識を高め、災害時に適切な行動がとれるよう、多段階浸水想定区域図の作成や内水ハザードマップの作成支援など、きめ細やかな災害リスク情報の充実を図るとともに、「和歌山県避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準」により、市町村における警戒避難体制の整備や住民の避難行動の支援などを引き続き促進します。	2	市町村において避難情報等の発令基準(津波災害に係るもの)を随時見直し	19市町	随時	市町
	61	市町村において避難情報等の発令基準(水害に係るもの)を随時見直し	30市町村	随時	市町村
	62	洪水予報河川及び水位周知河川の水害リスクマップ公表数	0河川	21河川	県
	76	内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	50%	100%	市町村
	79	高潮ハザードマップの作成・公表を行った市町の割合(19市町)	-	79%	県
	83	土砂災害警戒情報の判断基準の見直し	調査中	完了	県 気象台
	85	土砂災害警戒区域等指定についての進捗率	100%	-	県
ウ 総合防災情報システムの再構築及び救助救出活動に係る情報収集システムの導入					
速やかに各関係機関の被害情報や要請情報等を簡潔かつ的確に収集、共有及び分析するため、総合防災情報システムを構築しており、引き続き機能強化を図りながら災害対策に取り組めます。	192	総合防災情報システム再構築	完了	随時見直し	県
また、災害発生時の初動対応を強化するため、救助救出活動に係る先端技術を活用した情報収集システムを導入し、迅速な救助救出活動の展開を目指します。	202	映像提供を受けるシステムの構築及びモニター等の設置	-	業者選定等	県

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
<b>エ 災害対応力の強化</b>					
物資輸送拠点や救助救出活動拠点の整備、装備資機材の充実等を行うとともに、防災関係機関や民間事業者等と連携し、より実践的かつ効果的な救助救出訓練や支援物資輸送訓練等を実施することで、大規模災害に備えた体制の充実強化を図ります。また、災害発生時に行うべき業務等を整理し、災害対応を総括的にマネジメントできる職員を確保・育成し、当地域全体の災害対応力を強化します。	118	救援物資輸送訓練の実施	実施中	継続	県
	207	災害対応の知見を有する人材数	7人	27人	県
	200	全警察職員の備蓄食糧の確保	計画的に更新	達成	県
さらに、災害時における海路・空路による救助救援、物資輸送ルートを確保するため、関係機関との連携強化や機器配備等による環境整備を推進します。	182	「みなと」を活用した支援物資輸送訓練	-	1回	国 県
加えて、被災からの迅速な復旧・復興が行われるよう、市町村における復興計画の事前策定等を促進します。	223	復旧・復興計画の事前策定市町村数	10市町	30市町村	市町村
<b>オ 災害廃棄物対策の推進</b>					
災害発生現場における廃棄物の分別の徹底や、廃棄物処理の広域調整など、大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための体制を整備します。	236	災害廃棄物処理計画を策定した市町村	30市町村	維持	市町村
	238	産業廃棄物処理業界との合同訓練等の実施	年1回	年2回	県 市町村 産業廃棄物
災害時にも適正かつ円滑・迅速な廃棄物処理が行われるよう、平時より災害廃棄物発生量の推計に合わせた市町村における仮置場の確保を推進します。	237	3連動地震による災害廃棄物発生推計量を許容できる仮置場候補地の選定	22市町村	30市町村	市町村
廃棄物行政の経験が豊富な職員をあらかじめ災害廃棄物処理支援要員に任命し、発災後速やかに、被災市町村に派遣します。	203	和歌山県災害廃棄物処理支援要員の任命	31名	維持	県

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
カ 受援・応援体制の強化					
市町村役場機能が著しく低下し、迅速かつ確実な災害対応ができなくなることを想定し、紀伊半島大水害等の経験を踏まえ制度化した災害時緊急機動支援隊や廃棄物処理支援要員、住家被害認定士リーダーの計画的な研修や訓練を実施します。	125	災害時緊急機動支援隊の任命	720名	維持	県
	203	和歌山県災害廃棄物処理支援要員の任命	31名	維持	県
	205	住家被害認定士リーダー(県職員)任命者	36名	維持	県
また、国や県をはじめとする他の地方公共団体等からの支援を円滑に受け入れるための体制を整備し、災害時の市町村支援体制を強化します。	198	即時応援自治体等との訓練等の実施	0回	年1回以上	県
さらに、大規模災害発生時に災害復旧に係る支援活動を円滑に行えるよう、関西広域連合の支援担当県との協力体制を構築し、平時から応援派遣や研修交流を実施するなど、広域的な連携体制を構築します。	63	研修交流実施数	0回	2回	県
加えて、地域ニーズに沿った支援活動が充実するよう災害中間支援組織を設置し、災害時のボランティア受入環境を整備するなど、官民の連携体制を強化します。	231	災害ボランティア登録者数	654人	710人	県社会福祉協議会・県災害ボランティアセンター
	232	被災地の生活支援を行うNPO団体のボランティア登録者数	890人 (2024年)	災害中間支援組織設立後に新しい指標を設定	県
	233	災害中間支援組織の設立	-	災害中間支援組織設立後に新しい指標を設定	設立団体

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体	
<b>キ 地域防災力の向上</b>						
地域における防災活動の中心となる地域の防災人材の養成を進めるとともに、自主防災組織による地域の災害危険箇所の把握や避難訓練、防災学習等の取組を支援します。	123	避難所運営リーダーの養成 (当初目標4,500人)	7,573人	4,500人以上維持	市町村	
	209	「紀の国防災人づくり塾」修了者	2,941人	維持	県	
	210	自主防災組織率	96.9%	100%	市町村 住民	
	211	自主防災組織主催の避難(所)訓練の実施	59.6%	100%	市町村 住民	
	212	自主防災関係研修会の開催	1回/年	1回/年	県	
また、消防団員が効果的な消防技術の習得ができるよう、消防学校における教育の充実に向けた取組を推進し、消防団を中核とした地域の防災体制の強化を図ります。	100	消防吏員対象自然災害対応教育開催数 消防団員対象自然災害対応教育開催数 救急隊長教育開催数	各年1回実施	維持	県	
	102	消防団員数	10,990人	維持	市町村	
	103	安全・管理マニュアルを研修や訓練等で消防団員に周知した市町数	16市町	沿岸19市町で毎年周知	市町村 消防団	
<b>ク 防災教育の充実</b>						
全ての小中学校で防災教育を行い、災害から自ら命を守る意識を持つための教育を義務教育の段階から徹底するとともに、高等学校においては高校生防災スクールにより地域防災を担う青少年を育成します。	218	小中学校での防災教育の実施校数	全ての小中学校	引き続き全ての小中学校で実施	市町村	
	219	高校生防災スクールの実施校数	全ての県立高校	引き続き全ての県立高校で実施	県	
	220	地域と連携した避難(防災)訓練の実施率	小学校	77.2%	100%	県 市町村
	221		中学校	70.4%	100%	県 市町村
	222		高等学校	66.0%	100%	県 市町村

施策	番号	指標	現状 (2024年度)	目標 (2027年度)	実施主体
また、「稲むらの火」の舞台となった当地域では、偉大な先人の功績と遺訓を語り継ぎ、来るべき津波災害から大切な命と暮らしを守るための様々な取組が引き継がれています。地域の災害予防及び防災意識の向上のため、防災への取組や意識を地域に根付かせ、防災文化として醸成していきます。	216	「出張！県政おはなし講座」及び「出張！減災教室」の開催	285回(22,945人)／年	280回(23,000人)／年	県
ケ 良好な避難生活環境の確保					
半島地域の地理的特性により、交通インフラの寸断等による避難生活の長期化が想定されます。災害関連死を防ぐため、トイレ、ベッドなどの整備や温かい食事の提供体制を確保するとともに、水・食料品や携帯トイレ等の備蓄を促進します。	117	備蓄広報に係る協力企業及び団体数	4団体	10団体	県